

令和元年度第2回滝沢市いじめ防止等対策協議会 会議録

1 開催期日

令和2年1月30日(木) 15時00分～16時30分

2 開催場所

滝沢市役所4階中会議室

3 報告

(1) 令和元年度滝沢市いじめ調査結果について

4 協議

(1) 「令和2年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針」について

(2) 「滝沢市中学生情報モラル宣言」について

(3) 関係機関・関係団体によるいじめ防止の取組について

5 出席委員

委員18名中17名出席…設置条例第6条第2項に基づき会議成立

	氏名	所属	備考	出欠
1	桜庭 英樹	盛岡地方法務局 人権擁護課課長	関係行政機関の職員	出
2	中軽米 奈美子	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部児童相談第二課課長	関係行政機関の職員	出
3	古屋敷 孝悦	盛岡西警察署 生活安全課課長	関係行政機関の職員	出
4	太田 厚子	滝沢市立鶴飼小学校校長	学校教育の関係者 (小学校長)	出
5	小山 孝治	滝沢市立滝沢南中学校校長	学校教育の関係者 (中学校長)	出
6	工藤 玲子	元村保育園園長	学校教育の関係者 (市内幼稚園・保育園長)	出
7	白澤 仁	滝沢市PTA連絡協議会監事 (滝沢第二小PTA会長)	児童・生徒の保護者 (小学校PTA)	欠
8	山口 恒司	滝沢市PTA連絡協議会会長 (滝沢第二中PTA会長)	児童・生徒の保護者 (中学校PTA)	出
9	大西 洋悦	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	学識経験者(大学教員)	出
10	松下 壽夫	松下法律事務所弁護士	学識経験者(弁護士)	出
11	山口 淑子	医療法人山口クリニック院長	学識経験者(医師)	出
12	春日 菜穂美	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	学識経験者(臨床心理士)	出
13	田沼 一男	滝沢市人権擁護委員常務委員	学識経験者 (市人権擁護委員)	出
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会 会長	学識経験者 (市民生児童委員)	出
15	切金 一夫	滝沢市少年補導員連絡会会長	学識経験者 (市少年補導員)	出

16	藤島 洋介	市健康福祉部児童福祉課課長	本市の職員（関係課）	出
17	舘澤 俊幸	市健康福祉部地域福祉課課長	本市の職員（関係課）	出
18	日向 秀次	市市民環境部防災防犯課課長	本市の職員（関係課）	出

6 市出席者

教育長		熊谷 雅英
教育委員会学校教育指導課長		村田 浩隆
同 主幹兼指導主事		渡邊 康二
同 指導主事		高橋 勇樹
同 学校教育専門員		名須川 淳精
同 主査		吉田 卓

7 傍聴人 なし

8 内 容

1 開会

委員18名中17名の出席。会が成立する旨を報告し開会。

2 挨拶

- ・熊谷教育長より挨拶
 - ・大西会長より挨拶
- (出席者紹介 村田課長より紹介)

3 報告・協議

(村田課長)

続きまして議題に入ります。いじめ防止等対策協議会設置条例第6条により、本協議会の議長は会長が行うこととなっております。それでは、大西会長、よろしくお願いたします。

(議長)

それでは、報告・協議に入る前に会議録の署名人を指名したいと思います。本日の会議録署名人につきましては、太田委員と工藤委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

それでははじめに「滝沢市いじめ調査結果」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 説明。

(議長)

事務局より「滝沢市いじめ調査結果」について報告がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

次に「令和2年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について、協議したいと思います。それでは事務局より説明願います。

(事務局) 説明。

(議長)

それでは「令和2年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いたします。

(委員)

以前盛岡市でも青少年問題協議会というのがありました。スマホの情報モラル教室をどのように実施しているか市から報告を受けた際に、一般的な使い方には終始しているという報告がありまして、それに対して委員の皆様から「危機感がないのではないか」「やれば良いと思っていないか」という意見があり、警察にも向けられた意見のようにも感じました。警察でも情報モラル教室を実施しておりますが、突然こちらから打診しても学校現場でカリキュラムを組むのが大変なようでしたので、先日全校に文書を配布しました。警察も力を入れておりましてドコモと連携協定して実施しておりますので、情報提供となりますが、どうぞよろしくをお願いします。

(議長)

ありがとうございました。今のことについて事務局より何かございますか。

(事務局)

滝沢市においても各学校で警察の方をお招きして講演会等を行っているところです。

(議長)

とても良いことですので、各学校に広めていただけて活用していただければと思います。

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今年度改定された部分について承認ということで進めたいと思います。次年度に向けて、事務局にはさらに検討していただきたいと思います。

それでは続いて「滝沢市中学生情報モラル宣言」について協議します。事務局から話題提供いただきたいと思います。

(事務局) 話題提供。

(議長)

それでは中学校での取組ということで、補足をお願いいたします。

(委員)

資料にあるスマホ宣言ですが、こちらは2学期に生徒会で情報機器使用のモラル向上の為にということで全校生徒にアンケートを取りました。嫌な思いをしたことがないか、どんなことで嫌な思いをしたかということの切り口にしたアンケートで、それをとりまとめました。滝南スマホサミットという名称で各学級代表の生徒が集まって話し合い、最終的にこのような形にしました。お互いを守るためというのが1番であるという観点で、資料にある3つの目標を決めました。こちらのスマホ宣言と滝沢市中学生情報モラル宣言については各教室に掲示しておりますし、機会があるごとに情報機器の使用についてアンケートを取るのですが、アンケート結果をもとに各学級で振り返りも行っております。他には、ホームページや学校広報で保護者にもお知らせしており、取組について理解をいただいているのが現状であります。

(議長)

ありがとうございました。それでは、PTAとしてのお考えを伺いたいと思います。

(委員)

ジュニアリーダーズセミナーの時に滝沢市内のPTA会長5名が集まって、我が家のスマホルールというのを作成しました。その際に中学生の話を聞いてみると、ゲームやスマホ使用に集中してしまっていて、家族との会話の時間が少ないということを中学生も感じていることが分かりました。それから、ライン等のやりとりの内容に関して、個々でのやりとりでは配慮することができても、グループライン等になると配慮が欠如してしまうということを実感していることが分かりました。

親として、家族と一緒に過ごす時間はスマホを使用せずに話をする機会を設けたいと

思っている反面、仕事の連絡等でどうしてもスマホを触ってしまう時もあるので、子供たちが使っていない時は親も使わないようにしようという思いがあります。それから、ネットの書込みによって相手を傷つけてしまうこともありますし、自分が傷つくこともあります。返信も中身を確認せずに急いで返信するのではなく、このような返信をしたら相手がどう思うか自分で想像してみて、考えながら返信してほしいという思いがあります。来週PTA連絡協議会がありますので、その中でも話をして、各学校に持ち帰っていただいて、それぞれの家庭で我が家のスマホルールを作してほしいという願いがあります。よろしくをお願いします。

(議長)

ありがとうございました。情報モラルについて滝沢市中学校全体での取組、各中学校での取組、それから市P連のお考えについてお話をいただきました。小学校での取組について何かあれば伺いたいと思います。

(委員)

滝沢市の取組を受けながら、市内小学校では情報メディアとの上手な付き合い方を各校工夫しながら取り組んでいるところです。本校において子供たちのスマホ・タブレット・パソコン等の所持率の状況を見ると、学年が上がるごとに全体の4割を超える状況になっており、家族との共有所持となると更にその割合は高くなっております。子供たちには使い方のマナー的な指導もしておりますが、保護者を巻き込みながら一緒に取り組んでいくのが、特に必要であると考えて、学年毎に取り組んでいるところです。今年度の6年生の取組を紹介させていただきます。夏休み中において、特に自分たちで約束を決めて、それを守るということをしてもらいました。家族に見ていただきながら、家族と一緒に振り返りを行ってもらおうという事をしました。中学生の情報モラル宣言を受けて、こういった取組を自分たちでも進めてみたいということで、各学年の委員の子供たちが標語募集を行い、採用されたものを廊下に掲示しました。「寝る前の2時間前や20時にはメディアのスイッチオフにする」「長時間使わぬように相談し、時間の中で楽しもう」「許可を得て、使いすぎないようにする」「近づくな、開くな見るな有害サイト」「ネットにあげるな個人情報」「できるだけ設定しようフィルタリング」全体の中で得票数の多かったものは以上ようになっております。これらを毎日見ながら生活しております。冬季休業中は保護者に3点、次のようなお願いをして進めてまいりました。1つ目は楽しむ時間を相談して決める。2つ目はメディアをオフにする時刻を家庭で決める。3つ目はこれらの取組を達成できたかを家庭で一緒に話をして評価する。3日×2回コースか、5日連続コースのどちらかを選択して取り組んでいただき、評価してもらいました。取り組んでみた子供たちの感想と、一緒に取り組んだ保護者の感想を書く欄も設けました。保護者には一言お願いしますと記載しておりましたが、皆さん沢山の感想を書いてくださいました。親子との対話の中で、メディアとの上手な付き合い方について鶴飼小学校では取り組んでおります。

(議長)

ありがとうございました。滝沢市では、小学校も中学校も保護者も情報モラルに興味関心を持っており、すごく良い取組をしていると感じました。今後更に良い取組にするために、他の委員さんのご意見も伺いたいと思います。

(委員)

子供たち自身が自分たちで決めていくということが、とても大事だなと思って聞いておりました。鶴飼小学校の取組ですごく興味深かったのは、大きく生活リズム等が崩れてしまう長期の休みをどう過ごすかということ、家族を含めて話をしているところがしっかりされているなと感じました。それから、こういう取組は振り返りがとても大事だと思うので、そこも含めて家族と話をするとか、自分たちでコースを選択して評価をするとか、PDCAサイクルとして回すような取組み方が素晴らしいと思いました。教育委員会としても今後これで終わりではないと思います。宣言を作っていくプロセスではとても盛り上がるけれど、一旦作ってしまうと紙が貼られてしまっているだけという

状況になることもあります。こういった取組を形骸化しないためにも、鵜飼小学校の取組はとても参考になるのではないかと感じました。

(議長)

ありがとうございました。他にはどうでしょうか。

(委員)

大きくなればなるほど大変だなと感じましたし、親子で取り組むことが大事だなと思いました。保育園の子供でも、朝に車の中でゲームをやめられずに親が連れてこられないという場面もありますし、家に帰ってからは何かを見せながら何かをさせることもありますし、小さければ小さいほど親の考え方ややり方をしっかりしなくてはならないなと感じました。

(委員)

第一歩として、情報モラル宣言をまとめられたというのは非常に有意義なことだと思います。その後どのようにこれを徹底していくかということになると、ご苦労があるかと思いますが、中学生一体となって宣言に基づいて行動をするというのは、とても良いことだと思います。

(委員)

今のお話を伺って、滝沢の子供たちはすごいことをやっているなと感じました。今後にも期待しております。

(委員)

宣言の内容を見まして、非常に立派な内容になっているなと感じました。問題は振り返りと評価をどのように行っていくかだと思います。先ほどPDCAの話もありましたが、その辺を確認していただければ、もっと良いものに仕上がっていくのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

形骸化しないためにも、頂いた意見を参考にしながら今後の取組を進めてまいりたいと思います。

それでは続いて、各関係機関・各団体の皆様から、いじめ防止に係る取組についてお話をいただきたいと思います。

(委員)

法務局、人権擁護委員合わせて人権擁護機関ということで活動させていただいております。いじめ防止の観点から色々な取組をやっておりますが、まず1つ目は「いじめ防止カード」を全児童生徒に配布しております。このカードには子供人権110番の電話番号が書いてありまして、困りごとや悩みごとがあった場合に通話料無料で相談を受けております。それから「SOSミニレター」という事業も行っております。これについても全児童生徒に配布しておりまして、何か悩みごとがあった場合に書いて送っていただいております。これも郵送料無料で行っております。3つ目としては、中学生人権作文コンテストを行っております。これは人権に関する課題について、中学生に作文を書いていただいて応募してもらう取組です。応募していただく作文のテーマが、いじめに関するものが過半数を占めている現状があります。それとやはり、啓発活動が1番大切ということで人権教室を行っておりますし、先ほども話題になりましたが、スマホ携帯安全教室と連携した人権教室も展開しております。NTTドコモとKDDIと提携しておりまして、スマホ携帯の危険性であるとか、使い方を間違えると人を傷つけてしまうところを中心に教室を実施しております。今年度県内で42回、来年度の申込が既に21校からいただいております。もしご希望があれば申し込ただければと思います。以上、よろしく申し上げます。

(委員)

前回のこの会でもお話させていただいたのですが、児童相談所に寄せられる相談の半分が児童虐待に関わるようになっております。「子ども家庭テレフォン」という相談専用ダイヤルがありますが、こちらに年2、3件いじめに関する相談がある状況です。子供自身からというよりは保護者からの相談が主という状況でして、幼稚園・保育園のお子さんの相談がメインという状況です。いじめについて相談があった時には話を伺って、場合によってはお子さんとの間の橋渡しをする役割をしております。それともう1点、スマホの使い方について話が出ておりましたが、私たちへの相談の中でもスマホの使い方をめぐって親子間のトラブルの相談が散見されるようになってきています。SNSというよりはゲームについてがメインではありますが、大人が設定したルールでお子さんをコントロールしていこうとなると、なかなか難しいと思いますので、親子間で話し合っただけでルールを設定していくのが大事なことだなと思っておりますし、親自身も子供と向き合う時間を作ることや、SNSについても知識を持つことが大事かなと思っております。

(委員)

私からは2つの事例について話をしたいと思います。

※個人情報を含むため非公開

(委員)

滝沢市人権擁護委員も、各小中学校を訪問してございまして、こちらとして取り組める問題がないかということでお話させていただいております。その中で先ほどの話にもありました人権教室ですが、中学校についてはスマホの安全教室を要望される中学校が増えてきております。小学校に関しては低学年の場合は紙芝居とかDVDを見せて、感想を伺って人権について考えていただくということをやっております。今年についても6月頃から学校訪問させていただきます。人権教室に関しては、3月以降各関係機関に案内を出しますので、ぜひ申し込いただければと思います。この数年は盛岡大学でも実施させていただいておりますので、そちらも含めて今後ともよろしく申し上げます。

(委員)

平素から色々と力をお借りして啓発活動をさせていただいております。昨日、盛岡市内76校の生徒指導推進協議会がありまして、いじめに対する協議をさせていただきました。まずスマホについて話をさせていただきますが、スマホを取り扱っているお店に対して適切な販売指導をしてほしいということをお啓発していきたいと思っております。それからいじめに関してですが、2・3日前にも新聞に掲載させていただきました。広報車や歩いての啓発活動も引き続き行いますが、これからは目で見る活字での啓発活動もしていきたいと思っております。全国で1番住みよい滝沢市になっていくように活動していきたいと思っております。

(委員)

民生委員は改選期を迎えまして12月1日に全国的に改選となりました。滝沢市には約100名の民生委員がいるのですが、高齢化によりなり手不足で確保率が93%くらいとなっております。7名ほど不足しているのが現実です。その中で3割くらいが交代しておりますので、ベテランの方々が減ってきているという状況です。1期あたり3年の任期ですが、若い民生委員の方々には3期くらいは継続してやっていただきたいという思いでございます。やはり民生委員は経験が重要になってきますし、いじめという観点から見ると学校との連携も大切になってきます。以前は学校との連絡協議会というのがあまり無かったのですが、今は学校との連携がスムーズになってきています。学校と民生委員との信頼関係の構築が今後のいじめ防止にも繋がっていくと思っております。これからは学校との連携を図りながら活動していきますので、どうぞよろしく申し上げます。

(議長)

各関係機関・団体の皆様からお話をいただきまして、ありがとうございました。ここで協議について終えさせていただきたいと思います。

本日の協議会に参加しまして、滝沢市の子供たちや保護者の皆さんが本気になって、いじめ防止について取り組んでいることを嬉しく思いましたし心強く思いました。これからも継続しながら関係機関の皆さんと共にいじめ防止に関わる連携を深めていきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。それでは以上で協議を終わります。活発な協議ありがとうございました。

4 閉会

(村田課長)

大西会長、大変ありがとうございました。以上で協議終了となりますので、ここで熊谷教育長から挨拶を申し上げます。

(熊谷教育長) 挨拶

以上をもちまして、第2回いじめ防止等対策協議会を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。